

- 2022年度の物価見通しは1%台に上方修正され、リスク評価も「下振れ」から「上下にバランス」に上方シフトされたが、2023年度も物価見通しは2%を下回る
- 今後も日銀は金融緩和を続ける公算が大きい

日銀は金融政策を現状維持

日銀は、1月17～18日の金融政策決定会合で、金融政策を現状維持としました。現行のイールドカーブ・コントロールおよび資産買い入れ方針は継続となります。なお、新型コロナウイルスの影響を注視し、必要があれば、ちゅうちょなく追加的な金融緩和措置を講じるとしました。

物価見通しは上方修正されたが2%にはとどかず

18日に公表された展望レポート（経済・物価情勢の展望）では、2022年度の実質GDP成長率は政府の経済対策の効果や挽回生産などを背景に前回（10月）見通しから上方修正されました（図表1）。一方、2023年度は、下方修正され+1.1%（中央値）としました。

消費者物価上昇率については、当面は、①エネルギー価格の上昇、②価格転嫁が緩やかに進むこと、③携帯電話通信料下落の影響のはく落、などからプラス幅が拡大していく見通しです。その後は、エネルギー価格の押し上げが減衰する一方で、需給ギャップの改善や予想物価上昇率の高まりを背景に物価上昇圧力は高まっていくとしました。

政策委員の大勢見通しでは、2022年度は資源価格の上昇やその価格転嫁などを反映し、前回見通しから上方修正し+1.1%（中央値）としました。2023年度も+1.1%（中央値）とし、予測期間において2%の物価安定目標を下回る見通しです。

物価見通しのリスクについては、「概ね上下にバランスしている」とし、「下振れリスクの方が大きい」とした前回評価から上方修正した格好です。

今後も日銀は金融緩和を続ける公算が大きい

企業物価指数を需要段階別に見ますと、川上の素原材料は大きく上昇しており、食料品やエネルギーを中心に値上げ報道が相次ぐ中、消費者物価へ価格転嫁が進んでいくかどうか注目されます（図表2）。日銀が指摘しているように物価が上がりにくいことを前提とした企業慣行や考え方が根強く残っている点を鑑みると、コスト上昇の販売価格への転嫁は一時的なものにとどまるとみられます。黒田日銀総裁は記者会見において、現在の金融政策を修正する必要はないとの見方を示しており、2%の物価安定目標に向けた金融緩和が当面続くとみられます。

（調査グループ 森田曜光 16時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 日銀政策委員の大勢見通し

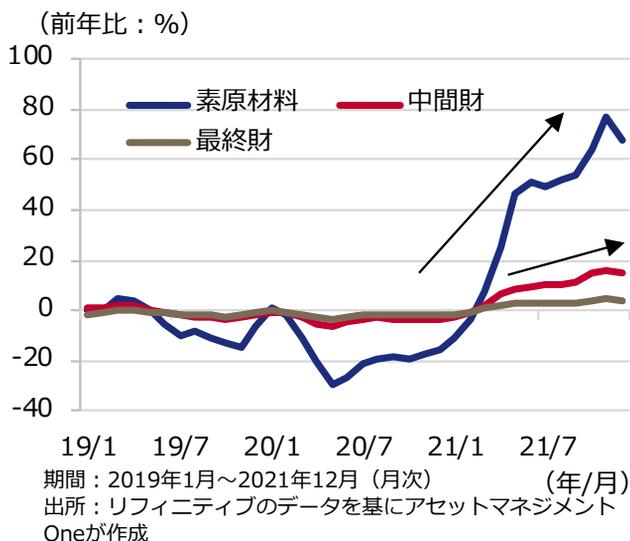
	実質GDP	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2021年度	+2.7~+2.9 <+2.8>	0.0~+0.1 <0.0>
10月時点の見通し	+3.0~+3.6 <+3.4>	0.0~+0.2 <0.0>
2022年度	+3.3~+4.1 <+3.8>	+1.0~+1.2 <+1.1>
10月時点の見通し	+2.7~+3.0 <+2.9>	+0.8~+1.0 <+0.9>
2023年度	+1.0~+1.4 <+1.1>	+1.0~+1.3 <+1.1>
10月時点の見通し	+1.2~+1.4 <+1.3>	+0.9~+1.2 <+1.0>

出所：日銀の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

※データは対前年度比、%。なお、< >内は政策委員見通しの中央値

※「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除き、幅で示したものの。その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない

図表2 企業物価指数の需要段階別の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。